

とっとり国保連 Times

2021 年
3 月号

【鳥取県国民健康保険団体連合会】

〒680-0061 鳥取市立川町 6 丁目 176 番地 鳥取県東部庁舎 5 階

TEL:0857-20-3684(審査課)

H P:https://www.kokuho-tottori.or.jp



@torikokuhoren

Twitter 用

QR コードはこちら→



鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

請求日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	増減点等 通知書発送日	診療報酬等支払日		支払通知書 発送予定日
		電子請求	紙請求	
2021 年 2 月	4 月 6 日(火)	4 月 20 日(火)	4 月 28 日(水)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2021 年 3 月	4 月 30 日(金)	5 月 20 日(木)	5 月 28 日(金)	

【出産育児一時金】

提出月	出産育児一時金支払日		支払通知書 発送予定日
	正常分娩分	異常分娩分	
2021 年 3 月	4 月 6 日(火)	4 月 20 日(火)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2021 年 4 月	5 月 10 日(月)	5 月 20 日(木)	

※支払通知書は支払日の 3 営業日前を目安に発送予定ですが、前後する場合があります。

レセプト休日受付日等(2021 年度 年間予定)

提出年月	休日受付対応 【9:00~17:00】	受付場所	提出締切日
2021 年 4 月	○	鳥取県国民健康保険団体連合会 事務室(鳥取県東部庁舎 5 階)	10 日(土)
5 月	×		10 日(月)
6 月	×		10 日(木)
7 月	○		10 日(土)
8 月	×		10 日(火)
9 月	×		10 日(金)
10 月	○		10 日(日)
11 月	×		10 日(水)
12 月	×		10 日(金)
2022 年 1 月	○		10 日(月・祝)
2 月	×		10 日(木)
3 月	×		10 日(木)

※新型コロナウイルスにつきましては、感染リスク回避のため、なるべくオンライン請求システムへの切り替えをお願いいたします。

【オンライン請求システムについて】

オンライン請求システムによる請求の受付時間は以下のとおりです。(土、日、祝日含む)

5~7 日⇒8:00~21:00 8~10 日⇒8:00~24:00

(不具合等によりシステムの開通時間が変更となる場合がありますので、オンライン請求システムのお知らせをご確認ください。)

※エラーが発生していないかご確認の上、請求確定ボタンを必ず押してください！

審査委員会からの連絡事項

「腎性貧血」を適応とするエリスロポエチン検査等施行時のレセプト傷病名欄への記載について(依頼)

「腎性貧血」を適応とする、エリスロポエチン検査の施行時及び「エリスロポエチン製剤」「ダルベポエチン製剤」使用症例で請求の場合、診療・病状経過を判断するため、傷病名欄に原疾患となる「腎不全・慢性腎臓病」などの傷病名を記載することが保険診療としては適切と考えております。

適正な審査を行うために必要な記載となりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

国保連からのお知らせ ①

★被保険者証等に記載された「枝番」は、レセプトの「番号」項目に記録(記載)されないようお願いいたします。

令和 2 年 3 月 27 日付厚生労働省告示第百六号で診療報酬明細書等の様式変更が示され、新たに被保険者証記号・番号の後に「(枝番)」項目が設けられました。

被保険者証に「枝番」が記載されていた場合、現時点では電子レセプトに記録する必要はありません。

「枝番」は、**令和 3 年 9 月診療(調剤)以降分**からレセプトへ記録していただきますようお願いいたします。

なお、「枝番」の記載がない証を持参された場合は、「枝番」の記録なしでの請求が可能です。

(令和 3 年 8 月診療(調剤)以前分についても、レセプトコンピュータ等が改修され、「枝番」項目が設けられた場合は記録可能です。)

記載例(令和 3 年 8 月診療分まで)

鳥取県
国民健康保険被保険者証

保険者番号:31****

記号:1 番号:234

氏名:国保 太郎

生年月日:平成 2 年 3 月 4 日

(枝番)00

【正しい記録】

「記号」項目の記録…1

「番号」項目の記録…234

「枝番」項目の記録…**令和 3 年 8 月まで不要** (または 00)



被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号	1・234	(枝番)
-------------------------	-------	------

←記載不要

【誤った記録】

「記号」項目の記録…1

「番号」項目の記録…234 00

※枝番を「番号」項目に続けて記録しないようお願いいたします。



国保連からのお知らせ ②

★押印を求める手続きの見直し等により、請求に係る各種様式が変更になります。

令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された規制改革実施計画に伴い、押印を求める手続きの見直し等が行われ、下記の請求書等において押印を不要とする改正(※)が交付されました。

変更後の各様式は鳥取県国保連ホームページに掲載していますので、ダウンロードの上ご使用ください。

(※)令和 2 年 10 月 6 日付保連発 1006 第 1 号厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知

令和 2 年 12 月 25 日付保発 1225 第 8 号厚生労働省保険局長通知

◎診療報酬請求書(国保/後期)

◎調剤報酬請求書(国保/後期)

◎訪問看護療養費請求書(国保/後期)

◎診療報酬請求明細書送付書

◎電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出

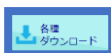
◎光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出

◎光ディスク等送付書

◎事務代行者を介した電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出

【各様式掲載場所】

ホームページのトップ画面下部の



→「医療関係」を選択

鳥取県国保連 各種ダウンロード

検索

Click!